

令和5年4月（第2回）役員会議事要旨

日 時 令和5年4月24日（月）13:00～13:18

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 7/8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、袖山理事、阿部理事、佐藤理事

欠席者 藤原理事

陪席者 松本監事、大原監事

○ 前回議事要旨の確認

令和5年3月（第17回）及び令和5年4月（第1回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

袖山理事から、資料1に基づき、令和5年4月1日施行の以下の学則及び規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

【学則】

① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ 副理事の職務内容・職責を踏まえ、副学長と同様に本学における管理職員として位置付けるため。
- ・ 総括副学長の設置について任意規定とするため。

【規則】

② 国立大学法人岡山大学役員規則

- ・ 理事の職務について、基幹的な職務を定めるとともに、学長の判断により機動的に命令・変更することができるようにするため。

③ 岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則

- ・ 総括副学長及び副学長の担当について整理するため。
- ・ 理事のうちから学長が指名する者を上席副学長とするため。

④ 国立大学法人岡山大学役員会規則

- ・ 議事における議決について、会議の現状を踏まえ規定を明確化するため。

⑤ 国立大学法人岡山大学経営協議会規則

- ・ 議事における議決について、会議の現状を踏まえ規定を明確化するため。
- ・ その他規定の整備のため。

⑥ 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則

- ・ 副理事を評議員とするため
- ・ 議事における議決について、会議の現状を踏まえ規定を明確化するため。
- ・ その他規定の整備のため。

⑦ 国立大学法人岡山大学職員給与規則

- ・ 管理職手当、職務付加手当及び期末・勤勉手当の見直しのため。
- ・ 総合技術部の設置に係る所要の改正のため。

2 報告事項

(1) 寄付講座の内容の変更について

学長の指名により、佐藤（法）副理事から、資料2に基づき、大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「瀬戸内（まるがめ）総合診療医学講座」について、担当教員を3名から2名体制に変更することに伴う寄付金額等の変更があったことの報告があった。

(2) 寄付講座の設置について

学長の指名により、佐藤（法）副理事から、資料3に基づき、医歯薬学総合研究科の寄付講座「臨床小児科学講座」を令和5年4月1日付けで設置したこと及び寄付講座の概要について報告があった。

(3) 寄付講座の設置期間の延長について

学長の指名により、佐藤（法）副理事から、資料4に基づき、医歯薬学総合研究科設置の3件の寄付講座（「地域医療人材育成講座」、「小児急性疾患学講座」及び「運動器外傷学講座」）について、それぞれ設置期間の更新をしたこと及び各寄付講座の概要について説明があった。

(4) 国立大学法人岡山大学における学長代理等の指名について

学長から、資料5に基づき、学長代理等を指名することとした旨報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、5月29日（月）13時00分から開催することとなった。

以 上